

## 令和4年第3回定例会(令和4年9月28日)

予算決算特別委員会委員長 (荒金 卓雄 委員長)

去る9月6日の本会議において、予算決算特別委員会に付託を受けました『議第69号 令和3年度 別府市一般会計 歳入歳出決算の認定について』から『議第77号 令和3年度別府市公共下水道事業会計決算の認定について』までの計9議案について、審査いたしました経過並びに結果についてご報告いたします。

「当初予算審議」と「決算認定審査」の循環性を保つため、本委員会では、予算の執行や各事業が適正かつ効果的に行われているかを検証し、将来の財政運営や、翌年度の当初予算編成へ反映させることを目的として、本年度も、慎重かつ適正な審査を実施いたしました。

委員会審査初日の9月9日においては、執行部の全体説明を受けた後、委員4名による総括審査を実施いたしました。

また、13日においては、委員2名による個別審査を実施し、9月15日に採決を行ったところであります。

令和3年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収を見据えた財政規律の引き締めを念頭に、感染症対策、デジタルファーストの推進、市民の安全確保、共生社会の実現に向けた取組に財源を重点配分し、市民が幸せを実感できるまちづくりを最大の目的に予算編成がなされたものの、現実としての地方税の減収、市債残高の増加のなか、より一層の事務事業の精査を求め、事業実施の過程や成果について質疑がなされました。

審査の過程においては、91.1%と改善の見られた「経常収支比率」や、9億74万円の黒字である「実質単年度収支」について、一方で、増加している「地方債残高」のほか、「主要基金の状況」について、市全体の財政状況に係る今後の見通しや課題に関する質疑がなされました。

加えて、コロナ禍で影響を受けた市内中小企業者への支援や生活困窮世帯への取組、公共施設の利活用事業や今後予定されている大型整備事業について、更には、ICTを活用した情報配信事業や少子化対策の重要な位置づけである保育所や児童クラブの人員確保についての質疑がなされました。

また、B-biz LINKに対する委託料対象事業の入札方法、公益性、情報公開などに関する事、地方卸売市場の事業について、今後の取引量の見込みなどの質疑がなされました。

続きまして、「意見についての報告」となります。

まず、「各事業の成果」については、予算の所期効果をあげるため、費用対効果をしっかりと評価、検証、分析し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努力すること。また、コロナ禍における住民ニーズを的確に把握し、住民へ負担を軽減するなど、対策を講じながら、改善できるところは柔軟に改善を行い、事業の見直しも含めた事業継続を図るとともに、各事業の成果の公表、住民福祉の向上のため、情報の発信に努めること。

次に、「水道事業」については、給水人口の減少により収入決算額の減少が続くなか、今後も老朽化した配水管の更新や耐震化等による維持費の増加が見込まれるため、引き続き事業全体の調整を図り将来的にも安定した経営の健全化に努めること。

「公共下水道事業」については、独立採算制を基本としているため、業務委託等による事務の効率化や水道事業と共通する業務の統合など、更なる経営努力に努めること。

最後に、「令和5年度の予算編成」にあたっては、世界情勢や長期化する新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の減収を見据え、今後の財政運営の課題となる「社会保障費の増加」・「人口減少」・「公共施設の老朽化対策」とあわせて、国の政策等を注視しながら、しっかりとした対策を講じること。

また、支出の平準化を図り、令和5年度も実質単年度収支が黒字となるよう予算編成を行うとともに、災害等、不測の事態に備えた「財政調整基金」については、目の前の課題解決に取り組みながらも、目標どおりの基金額を確保すること等、様々な意見が各委員からなされました。

審査の結果、一部委員から反対の意思表示がなされた議案もございましたが、全議案について認定すべきものと決定いたしました。

なお、昨年度同様、委員会でとりまとめを行った改善提案等を次のとおり本委員会の意見書として市長に提案し、政策に活かすよう求めることといたしました。

## 1 持続可能な財政運営について

令和3年度決算は、コロナ禍2年目の決算であり、市独自対策を含むコロナ対策関連費用として83億円を支出し、うち10億9千万円を一般財源から支出している。観光を中心とする本市の社会経済構造を踏まえ、地方税等の歳入が減収しているなか、一般財源に及ぼす影響を十分考慮し、

市政運営を進めていく必要がある。

経常収支比率は91.1%と大きな改善が見られるが、これは地方交付税や特例交付税等がおよそ24億円増加したことが要因である。今後も国の政策・直接税や特定収入などを考慮する必要がある。

公債費では、地方公共団体の健全度を示す実質公債費比率が、2.9%と県内平均や類似団体と比較しても良好な水準ではあるものの、持続可能な健全財政の運営を念頭に、地方債を発行するにあたっては、交付税措置のある有利な起債に努め、公債費が財政運営に支障をきたさないことを求める。

基金全体の残高は、前年度と比較して20億9千万円増加しているが、今後の財政需要に備えるためにも、本市の目標である財政調整用基金残高50億円以上の確保に努めること。

各政策における不用額については、人件費（人員募集）が実際の雇用に結びつかずに生じた不用額が見受けられる。現場の人員不足による市民生活への影響、政策推進の鈍化・低下につながるが大前提であり、根本的に改善する必要がある。

## **2 補助金の必要性の検証について**

補助金の交付にあたっては、公益性や公平性を確保する必要がある、十分な審査と効果検証を実施し、必要最低限の予算執行とすること。

補助事業完了後には、実績報告及び補助金等成果報告書により、費用対効果の検証を十分に行うとともに、補助金の透明性の確保に努めること。

## **3 公共施設跡地の利活用について**

旧朝日出張所跡地の利活用については、既に地区公聴会を開催し地域の声を把握していると思うが、今後の人口構成の変化に伴う更なる高齢化社会を見据え、避難所機能や高齢者の食生活の支援など、特に高齢者の意見を把握し十分に反映させること。

## **4 保育所の人員確保について**

新型コロナウイルス感染症への対応や、少子化対応が重なる保育施設では、厳しい労働環境にも関わらず、処遇改善が進んでいないため人員不足が続いている。

今回の処遇改善を一時的なものとし、引き続き保育所運営費補助金等で補てんするよう国に強く要望すること。

## 5 水道事業会計について

一般会計からの繰入金比率が、類似団体や全国平均と比較して大きな格差がある。市民に過度な負担を求めることなく、水道事業の長期的な安定性を確保する観点から見直しを検討すること。

## 6 次年度の予算編成等について

令和5年度予算編成においては、ウクライナ情勢や急激な円安による物価高騰が市民生活に及ぼす影響が懸念されるなか、コロナ感染対策の徹底と社会経済活動の両立に向け、更なる財源確保の必要性が見込まれる。そのため、これまで以上に財政規律の維持に努め、事務事業の十分な精査をした上で、縮小、廃止等の見直しを行うこと。

何よりも、市民の健康・生活・事業・雇用を守る事業実施を最優先にすること。そして、総合戦略推進に基づく、子育て支援、新図書館整備事業等、さらには、共生社会実現を推進する施策など、本市の将来を見据え、必要性、緊急性をもとに優先順位をつけたなかでの予算編成を実施すること。

また、コロナ収束後には、抑えていた消費意欲の急激な活発化（ペントアップ需要）が期待される。同需要を確実に取込むことを視野に入れた、本市の強みを生かした戦略的施策に取り組むこと。

加えて、近年激甚化する自然災害に対応するため、将来への投資的事業についても必要に応じ計画修正を行うなど、柔軟な事業執行に努めること。

最後に、本意見書及び委員会での意見を令和5年度の当初予算編成に反映することを要望するとともに、予算審議と決算審査の循環性を図るため、令和5年（令和4年度決算認定審査）予算決算特別委員会において、その取り組みについての回答を求める。

以上、当委員会に付託を受けました議案9件に対する意見と審査結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をお願いいたします。